



第 4 号様式

流 水 建 第 3 1 号

令 和 7 年 5 月 2 1 日

(宛先) 流山市監査委員

流山市上下水道事業管理者 矢幡 哲夫



監査結果に基づき講じた措置について（通知）

令和 7 年 2 月 2 0 日付け、流監第 1 0 7 号で報告のあった監査の結果
に基づき講じた措置について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）
第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により別紙のとおり通知します。

措置事項報告書

報告年月日・番号	令和7年2月20日・流監第 107 号		
監査の種類別	定期監査・行政監査		
部 課 等 名	区分	指摘事項等	措置事項
上下水道局下水道建設課	指摘	前年度に起票すべき振替伝票を令和6年度に起票していた。年度別予算の観点から、適正な事務執行を求める。	令和4年度に収入済みの前受金を工事の完成が確認できた時点で工事負担金へ振り替えるため、振替伝票を起票するものですが年度を超えて起票したものです。 再発防止対策として、既存のチェックシートを修正して、事務処理を改善しました。

- 1 措置事項については、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じた事項を記入すること。
- 2 区分については、指摘事項又は、検討・要望事項等の監査委員意見の区分を記入すること。表示は、「指摘」又は「意見」とする。